特定事業主行動計画の実施状況について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第19条第6項の規定に基づき、特定事業主行動計画(ワークライフいきいきアクションプラン)の実施状況を公表します。

1 計画の基本指標に対する進捗状況

(1) 管理職(行政職)に占める女性の割合

年度	H26 年度	R1 年度	R1 年度
	(計画初期値)	^(現状値)	_(目標値)
管理職(行政職)に 占める女性の割合	7.2%	15.1%	15.0%

- ※ 行政職の女性管理職数/行政職の管理職数×100(各年度の4月1日時点)
- ※ 行政職は、事務職と技術職をさす。
- ※ 管理職は、部長級、次長級、課長級の職員をさす。

(2) 男性職員の育児休業取得率

年度	H25 年度	R1 年度	R1 年度
	(計画初期値)	^(現状値)	(目標値)
男性職員の 育児休業取得率	3.3%	7.9%	13.0%

[※] 取得率=各年度中に育児休業を取得した職員数/各年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数×100

2 令和元年度における主な取組状況

(1) キャリア形成支援による女性職員の育成

[女性職員を対象とした派遣研修の実施]

・ 女性活躍の最新の事例等に触れ、幅広い視点を養うとともに、女性職員の意識と 意欲を高めるため、全国の自治体や民間企業の女性職員が参加する外部機関(国際 文化アカデミー、自治大学校等)の研修に女性職員を派遣し、将来の女性リーダー の育成に向けた意識醸成とスキルの習得を図った。(令和元年7月~実施)

[女性職員キャリア・アップ研修の実施]

・ 女性職員のキャリア意識の醸成とモチベーションの向上を図るため、総括・専任 (監督職)、主任級(一般職)に「女性職員キャリア・アップ研修」を実施した。 (令和元年8月実施)

[女性職員のネットワークの構築]

・ 身近にロールモデルがいないことで昇任や働き方,ライフイベントに対する不安 を感じている女性職員のキャリア支援や不安・悩みの軽減を図るため,女性職員同 士のネットワーク「Miya Jo きらめきネット」について,これまでの課長補佐級~ 主任級,年度内に27歳になる主事級に加え,令和元年度から新たに主任主事級の 女性職員にも対象を拡大し,キャリア支援や不安・悩みの軽減に向けての意見交 換,ロールモデルによる講演会等を行った。(令和元年5月~年度内5回実施)

(2) 職員の能力を十分に発揮できる組織づくり

[管理監督者によるキャリア支援の充実]

・ 女性職員の育成や仕事と生活の両立など、女性職員の更なる活躍につなげるため、重要な役割を担う管理職等に向けて、外部講師による「女性活躍推進キャリア支援研修」を実施し、女性の部下のキャリア支援に必要な考え方や知識を習得した。(令和元年11月実施)

(3) 仕事と生活の両立に向けた環境づくり

[男性職員の育児参画の促進]

・ 男性の育児参画やワーク・ライフ・バランス推進に役立てるため、「子育て応援 ハンドブック」や「育児参加計画表」により、両立支援の制度や育児に関する情報 提供と職員全体の意識の醸成を図った。また、所属長は面談を通して、男性の育児 参加を促し、対象職員が休暇を取得できるよう、組織体制について配慮している。 (通年実施)

[ワーク・ライフ・バランス推進に向けた意識醸成]

・ 管理職の目標管理における項目設定について、ワーク・ライフ・バランス推進に 関する項目の設定を義務付けている。また、管理監督者のマネジメント研修におい ては、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの実現に結びつけるため、職場特性 に応じたマネジメントの留意点等の習得を図った。(通年実施、令和元年5月実 施)